

会 議 録

1 会議名

令和元年度上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進会議

2 議題

- (1) 平成30年度推進計画の実施状況について
- (2) 令和元年度実績見込みについて
- (3) 令和2年度実施計画(案)について

3 開催日時

令和元年10月3日(木) 午後2時から午後3時30分まで

4 開催場所

上越市役所木田庁舎 401会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者氏名(敬称略)

- ・委員：片桐 史裕、池田 重信、富井 美穂、山本 条太郎、片山いおり、
杉本 正彦、竹内 巨樹、熊木 敏夫、笹川 玲子、川室 伸一、飯塚
よし子、笠原 浩史
- ・事務局：市民安全課
熊木課長、若山副課長、内山係長、福田係長、小野職員、西岡職
員
- ・関係課：学校教育課 戸田管理指導主事、福祉課 北島課長、高齢者支援
課支援係 小池係長、すこやかなくらし包括センター 南雲次長、
社会教育課 福山副課長、青少年健全育成センター 山崎所長、
道路課 小嶋副課長、都市整備課 小林副課長、農林水産整備課
佐藤課長、消費生活センター 宮崎所長、男女共同参画推進セン
ター 道場センター長

8 発言の内容

- (1) 開会
- (2) 会長、副会長の選出
- (3) 会長あいさつ
- (4) 議題

杉本会長: それでは、議事に入らせていただきます。

議題につきましては、(1) 平成 30 年度推進計画の実施状況について、
(2) 令和元年度実績見込みについて、(3) 令和 2 年度実施計画(案)について、の 3 つでございます。議題(1)から(3)は、関連がありますので、3 つ合わせて、事務局から説明をお願いいたします。

内山係長: 事前配布資料 2、当日配布資料 1 に基づき説明。

杉本会長: 今ほど事務局から、(1) (2) (3) について、まとめて説明がありました。

ここで皆様方からご意見等を、頂戴したいと思います。初めに議題(1)平成 30 年度実施状況と、議題(2)令和元年度の実績見込みの 2 点について、皆さんからご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。事前に資料を検討されてきて、ここが分かりにくいとか、ここはどうなっているんだろうかというようなことがありましたらお願いします。

飯塚委員: 「1-1-1 上越市防犯の日、上越市防犯週間」についてですが、特殊詐欺被害防止のために、通話録音装置を貸与しているそうですが、まだ在庫はあるのでしょうか。

熊木課長: 通話録音装置につきましては、昨年 10 月に在庫がなくなったことから、今年 4 月から、随時、長期貸与者から装置を返却いただいております。現在 70 台程の在庫があります。今年 6 月から新たにモニター事業として貸与をはじめており、貸与期間は引き続き 1 年間としておりますので、返却後は防犯機能付き電話をお買い求めいただくように勧めております。

杉本会長: その他、何かございませんでしょうか。ご意見等ないようですので、議題(3)令和 2 年度実施計画(案)について、ご意見等お願いします。

笠原委員:皆さん、事前にいろいろとご覧いただいていたかと思いますが、せっかくですから、本日配布された「上越市の犯罪概況と少年補導」の内容をご紹介いただきながら、ご意見をお伺いできたらと思います。犯罪の傾向や特徴をお話しいただけると、皆さんの議論の喚起となると思いますのでお願いします。

杉本会長:これにつきましては、山本委員のほうから今の現状を話していただけますでしょうか。

山本委員:「上越市の犯罪概況と少年補導」には、去年の犯罪発生認知件数や特殊詐欺の発生状況、少年の非行状況が載っております。去年の刑法犯認知件数は、上越市全体で884件であり、統計をとり始めて以降、初めて1,000件を下回ったという状況にあります。定かな数字ではありませんが、今年9月末現在も、昨年より40件ほど少ない数字になっています。ですので、今年も間違いなく1,000件を切るという状況で推移しております。あと、特殊詐欺についてですが、今、上越市内では、この特殊詐欺の被害にかかる方が非常に多くいらっしゃいます。平成30年の15件、8,368万円というのは、県下ワーストワンでありました。警察では、あらゆる手段を講じて被害をなくそうと、チラシを回覧したり、架空請求の詐欺を防いでくれたコンビニ業界の方に感謝状を贈呈したり、高額マネーギフトを購入する方に声かけをお願いしています。また、銀行のほうにも高額現金を引き下ろす方に対する声かけをお願いしています。皆さんの方からも、今一度、高齢者の方に注意喚起をお願いしたいと思います。また、架空請求の被害には若い方もあっています。この辺も気を付けていただきたいと思います。

杉本会長:先ほど、飯塚委員からも話が出ておりました電話も、一つの対策になるのではないかと思います。私の家では、ナンバーディスプレイの電話機を入れています。非通知からの電話番号は着信がならない仕組みになっています。私の町内では、高田交番が発行している広報誌に

こういった電話機の紹介を載せて回覧しています。お金がかかるから難しいという方もいらっしゃると思いますが、可能であればこのようなものにしていこうと警察から呼び掛けていただいております。他のところもそうなっているのかは分かりませんが。

山本委員:他の交番、駐在所も交通事故防止の呼び掛けと共に、特殊詐欺の記事は必ず載せております。

杉本会長:学校関係の状況についてもお聞きしたいのですが、平成14年以前は学校が相当荒れておりまして、いろいろな問題行動が学校の中起こっておりました。しかし、近頃は皆様方の努力により、相当良くなってきているのではないかと感じています。そのようなことも少し中学校関係の方にお聞きしたいと思います。

学校教育課 戸田管理指導主事:今、お話いただきましたとおり、校内暴力的なものに関しましては、減ってきております。しかし、依然としていじめや不登校等の様々な問題があることは変わっておりません。詳細につきましては手元に資料がございませんので本日は割愛させていただきます。

飯塚委員:カーブミラーについてですが、鏡面が劣化して見えにくくなっているものが多いと感じています。その辺の対応はどうなっていますでしょうか。

熊木課長:カーブミラーにつきましては、市で設置しているものの他に、町内会や交通安全協会の支部で設置しているもの等があります。場所を教えてくださいましたら市で確認しまして、管理者に修理等を依頼しますし、市のものであれば市で対応させていただきます。

川室委員:除雪ポールが2本まだ残っているところがあるのですが。

道路課 小嶋副課長:スノーポールにつきましては、これまでは冬期間の除雪が終わりますと、春になったら撤去しておりましたが、新潟県においては設置、撤去に要する費用がかなりかかることから、一部設置したままという箇所もあります。後ほど、その箇所を確認させていただきます。

すが、中にはそういう箇所もあるということでご理解いただきたい
と思います。

杉本会長：保育園の片山委員にお聞きします。園児の防犯対策で何かご心配な点
はありますでしょうか。

片山委員：公立保育園では、意識づくりとして、年間行事予定の中で、計画的に
親子交通安全教室や防犯教室を実施しております。まだ少し実施し
ていない園があるようですので園長会で話をしていきたいと思いま
す。あともう一つ、大津の交通事故があつてから、保育園でも普段の
お散歩コースに危険箇所がないかどうか、保育士と市の担当者、警察
の方とで交差点を確認し、ガードレールがないところは設置してい
ただけるといふような話も進んでおります。その他、横断歩道が薄く
なっているところ等、危険なところはなるべく声を発していきたい
と思っています。

道路課 小嶋副課長：今ほど片山委員からお話がありましたとおり、本日、朝か
ら園児の皆さんが日常的に使っている道路の点検を上越警察署、新
潟県上越地域振興局、それから市の道路課と保育課、公立、私立及び
認可外保育園の皆様からお集まりいただき実施しております。本日
だけで21か所点検する予定です。点検した結果に基づき、必要な対
応をしていくことにしております。それと、滋賀県大津市の事故が交
差点で起きたことを踏まえまして、市が管理する交差点を調べまし
たところ、市道と市道が交差する部分で、いわゆる、たまり場がある
交差点が1,500か所以上ありました。このうち、横断歩道が設置され
ている場所や過去に死亡事故があつた交差点を抽出したところ270
か所以上ありました。現在、その中から実際に点検する箇所を抽出す
る作業を行っており、今後は現地で点検を実施し、対策等の検討をし
ていくことにしております。

笠原委員：昨年、推進計画改定版の総括をする時に、児童虐待の関係の話が少し
出ました。その時私のほうで、にわか知識でお答えさせていただきま

した。今一度、上越市の児童虐待の傾向や現在の市の対応について、ご紹介いただければと思いますがいかがでしょうか。

すこやかにくらし包括支援センター 南雲次長:上越市の児童虐待の傾向についてお話させていただきます。お手元の資料2の7ページに「2-3-3 上越市要保護児童対策地域協議会の活動」が載っております。成果指標として「児童虐待が解消された件数」をあげており、今年度は30件以上を目標に掲げております。これは過去3年間の平均の数値であります。皆さんご承知のとおり、昨年3月には東京都目黒区で、今年1月には千葉県野田市、また、記憶に新しい8月には、鹿児島県出水市で、幼いお子さんの命が亡くなるという痛ましい事件が発生しております。ご案内のとおり、法律も改正され、国や県、警察、教育現場も含めて、それぞれの機関が協力をしながら、早期発見、早期支援、早期改善に向けて取り組んでいるところです。昨年度、当市で受理した件数は、世帯数で230世帯、児童数では479人。お手元の資料にありますとおり、年度末の時点で、虐待の状況が解消されたものについては、その段階で数字を落とし、この4月以降新たに受理した数を加えますと、この9月27日現在で、世帯で228世帯、児童数では475人となり、30年度末に市で支援した数にほぼ半年で追いついているという状況です。一方で考えますと、これだけ増えているのは大きな問題だという見方もありますが、これまで潜在化していた案件が、国や報道等の影響もあり、顕在化してきているということで、多くなっていることに悲観的な感想はございません。逆に、早くキャッチしたものをいかに関係する皆さん方で支援をしていくかということで取り組んでいるところでございます。また、傾向についてですが、児童虐待には四つの種類があります。一つは、直接身体等に虐待を加える身体的虐待。二つ目は、お父さんお母さんが喧嘩をして、暴力的な行為や言葉を浴びせる、それを見ているお子さんが心理的部分で虐待を受けるという心理的虐待。三つ目が、親御さんが育児を

放棄して食事や適切な医療を与えない等のネグレクト。最後に、性的な虐待。この四つの種類があります。国や県では心理的虐待が割合として一番多くなっていますが、上越市の場合はネグレクト、いわゆる養育放棄等の割合が一番多く、最新の数字でいきますと約 37%となっており、上越市の特徴としてでております。いずれにいたしましても、ネグレクトというのは長期化する傾向がありますので、根気よく親御さんの定期面談を行いながら、少しでも早く虐待が解消されるよう、関係機関と協力しながら支援して参りますので、本日お集まりの皆様方も、お近くでもしそのような虐待の情報がありましたらお知らせいただければと思います。通告していただいた方の情報等は一切明かしません。すこやかにくらし包括支援センターもしくは全国児童相談所直通ダイヤル・189（いちはやく）番にご連絡くださるようお願いいたします。

杉本会長:今ご報告いただいた数字は、どこからの通告が多いのでしょうか。

すこやかにくらし包括支援センター 南雲次長:30 年度に虐待を通報いただいた方の割合からいいますと、一番多いのが、小学校等の 21%、次に児童相談所からの通告が 12%、ご家族もしくは本人からの直接の訴えが 12%、続いて保育園、民生委員、町内会という順で通告いただいております。やはり、お子さんが普段通われている学校や保育園からの通告が一番多いという状況になっています。

富井委員:保健所の富井と申します。先ほど事務局から説明がありました、目標を達成する見込みがないとしている「2-3-1 民生委員・児童委員活動」について、少し気になるところがあるのでお聞きします。高齢化が進み、なかなか民生委員の数が確保できづらい状況であるのは十分分かるのですが、平成 2 年度の実施計画のところに、「担当区域の見直しに向けた検討を行う」ということが記入してあります。これは定数を変えるということではなく、対象区域を変えていくということなのでしょうか。おそらく定数は人口等で決まっているのではな

いかと思います。今後こういった形で検討されていくのか少し詳しくお聞かせください。

福祉課 北島課長:富井委員がおっしゃるように、令和2年度の実施計画に「担当区域の見直しを行う」と書いてございます。現在の上越市の定数は民生委員・児童委員が400人、主任の児童委員が37人ということで、437人となっています。この定数につきましては、民生委員の場合は、厚生労働省から認定をいただくため、新潟県から推薦をしていただくということになっておりますので、この定数については、県の指定という数になります。私どもも、委員の負担を軽減するための方策を北信越の市長会等を通じてお願いしているのですが、人口に対して民生委員の定数が決まっていることから、動かすこと、削減することはできないという回答をいただいています。しかし、新しくできた住宅の地区、例えば、とよば地区は民生委員が1人しかいない、でも、世帯がたくさんある、そこに住んでいらっしゃる方も大勢いらっしゃるということになると、1人ではなくて2人の民生委員さんをお願いしたいというご要望もいただいています。そちらについても市のほうから県に対してお願いをしているところでありますが、上越市の場合は欠員地区があるのに、ある一部のところで増やすというのはいかがなものかといった指導を県からいただいているところでございます。資料にも書いてありますが、今はご高齢の方でもお仕事を続けていらっしゃる方が大勢いて、なかなかお引き受けいただけないというところもあり、やはり民生委員ですので、的確な方にきちんとお願いしたいし、当然引き受けていただける方も、やるからにはきちんとやりたいといったご意見を頂戴していますので、なかなか簡単に決まらないといった難しい事情があります。それであれば、地区割りを少し変えて、例えば、Aという町内会には民生委員が1人いるとします。しかし、B町内会には民生委員がいないとした場合、A町内会の民生委員からB町内会も見てもらおうといったような区割りの

見直しをやっていくしかないのではないかとということで記載させていただいたところであります。

富井委員:ありがとうございました。大変苦勞されながら検討していただいている様子がよく分かりました。民生委員、児童委員の皆さんの役割はとても重要だと思っておりますので、今、役割を担ってくださっている方々がやりがいをもって長く続けていただけるといいなというふうに思います。どうもありがとうございました。

杉本会長:熊木委員のご意見も伺いたいのですが、町内会長のところに市から民生委員を選んで報告するよという依頼がきますが、町内会として困っているようなことがあればお聞かせください。

熊木委員:町内会長の立場で少し発言させていただきます。私は有田地区の町内会ですが、今、北島課長が言われたように高齢化による民生委員の勇退が有田地区でも続いていることは事実です。それに伴う人選が町内会に一任されている現状です。今、北島課長がおっしゃったように、ある程度の人材でないと推薦できないといったことがネックになっているのも確かです。昨今はトラブルが起きるケースが非常に多いということです。といいますのは、独居老人のお宅にも入っていきますので、その方が認知症だった場合、民生委員の行為が行き過ぎているのではないかと親族の方から疑いをかけられて、裁判の一步手前までいったというケースが有田地区でも起こりました。そういうのを踏まえると私ども町内会の人選は非常に苦慮します。ですので、慎重を期して人選していることは確かです。また、適任者がいても、仕事を70歳で退任されて、その後、民生委員をできるかというとなかなか難しい。特に有田地区の場合は、集合住宅やアパートが多く、5階まである建物もあり、体力的に厳しいといったところです。今言われたように、民生委員の数を増やす地区は当然してもらわないといけないし、まとめられるところはまとめていき、適正人数に集約していく。定数をそれに合わせるのは県の仕事だと思います。有田地区も

増やしてもらったことは確かです。県営住宅だけ分離させる、ということをしていただいたケースもあります。ですので、できない訳じゃないと思いますので、県と連携を取りながら、上手く対処していただければと思います。町内にとって負担になっていることは確かです。取り分け人選については、それだけ付け加えておきます。

福祉課 北島課長:今ほどは貴重なご意見ありがとうございました。町内会長の皆様にはご負担をおかけしております。私たちも、地域の事情等を一番よく把握してくださっている方が町内会長の皆様であると感じております。改選は3年に1回行われますが、町内会長の皆様方をお願いをしているのが実情でございます。今年も8月までに第1回目のご推薦をいただきました。その時はまだ、45地区から上がってきていませんでした。そのあと私たちは、福祉課の担当職員がそれぞれ手分けをして、45地区の町内会長の皆様方にご連絡をさせていただいて、現在どんな状況なのかということをお聞きいただきました。この12月に委嘱状の交付をさせていただきます。10月の時点で12・13の地区からまだお名前を頂戴していないというのが状況です。ですので、こちらの資料にも「達成する見込みがない」という回答をさせていただきました。まだ決まっていない地区については、町内会長さんだけをお願いするわけにはいきませんので、私ども職員が手分けして、現職の民生委員や隣の地区の民生委員にもお力添えをいただきながら、職員も一緒にお邪魔し、お願いしています。また、その地区に住んでいる職員にも状況を聞きながらお願いにあがっております。本当にいろいろな方々のお力を借りながら取り組んでおります。地域の皆さんが安心安全に、その地域で暮らしていけることが大事なことでございますので、私たちも意を用いて人選にあたってまいりたいと思います。引き続きご協力をよろしくお願いいたします。ご意見ありがとうございました。

杉本会長:それでは、議題(3)令和2年度実施計画(案)について、ここに書か

れている提案内容でよろしいでしょうか。もしこの場で意見が出せなかったり、あるいは帰ってから気付いた点がありましたら、事務局のほうに電話やFAXでお届けいただければと思います。それでは、以上で議長の任を解かせていただきます。皆様のご協力により、無事に終えることができました。より良い上越市になりますように、お互いにできるところで協力し合いながら進めていけたらと思っています。どうもありがとうございました。

9 問合せ先

防災危機管理部 市民安全課 防犯・交通安全係

TEL : 025-526-5111 (内線 1463)

E-mail : shimin-anzen@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。